別記様式12号

時津警察署協議会第１回会議議事概要

日　　時	令和５年１月24日（火）14時00分～15時30分
場　　所	時津警察署講堂
出　席　者	１　協議会 原田会長　田口委員　太田尾委員　濵添委員　大場委員 糸屋委員　福田委員　平岩委員 ２　警察署 丸尾副署長　松竹谷警務課長　重松生活安全課長　松尾交通課長 ３　書　記 警務係長
会議の状況	１　前回会議での協議会の意見に対する推進結果について 交通課長等から、前回会議における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1)　「年末の飲酒運転取締りの強化」について ア　挙署一体となった警戒・検問活動を実施した結果、飲酒運転被疑者１人を逮捕した。 イ　酒類提供業者に対し、役場職員と合同で飲酒運転根絶を呼び掛ける広報キャンペーンを実施した。 (2)　「継続したニセ電話詐欺被害防止対策の推進」について ア　関係機関と連携して被害防止チラシ及び被害防止カードを作成し、各世帯に配布した。 イ　関係機関と連携して、年金支給日における広報キャンペーンを実施した。 ウ　商業施設壁面にニセ電話詐欺被害防止広報画像を投影し、施設利用者に対する広報を実施した。 エ　各種イベントや会議において、ニセ電話詐欺被害防止講話を実施した。 ２　令和４年10月から12月までの業務重点推進結果について 副署長等から、次のとおり説明があった。 (1)　犯罪の起きにくい社会づくりの推進 各種犯罪抑止対策の推進 ア　全国地域安全運動の実施 イ　地域安全・交通安全クリスマス会の実施 (2)　街頭活動の推進 ア　巡回連絡によるニセ電話詐欺被害防止対策の推進 イ　警ら活動による地域住民の安全と平穏確保の推進 (3)　各種犯罪検挙の強化 (4)　年末に向けた交通事故防止対策の推進 ア　交通安全教育の実施 イ　年末の交通安全県民運動の推進 (5)　テロ対策の推進

	ア　官民一体となったテロ対策の推進 イ　広報啓発活動の推進 3　業務推進計画について 副署長から、次のとおり説明があった。 (1) 犯罪抑止対策の推進 ニセ電話詐欺を始めとした各種犯罪抑止対策の推進 (2) 情報発信活動の強化 ア　110番通報の適切な利用促進に係る広報活動の推進 イ　地域の安全に資する情報発信活動の推進 (3) 各種犯罪検挙活動の推進 ア　統一地方選挙違反取締りの推進 イ　乗り物盗を中心とした窃盗犯等の検挙活動の推進 (4) 高齢者の交通事故防止対策の推進 ア　交通指導取締りの推進 イ　参加型の交通安全教育の推進 4　令和５年時津警察署業務運営重点について 副署長から、令和５年における時津警察署業務運営重点について、次のとおり説明があった。 (1) 犯罪や事故から住民を守る総合的な取組の推進 (2) サイバー空間の安全・安心の確保 5　速度取締り指針の公表 交通課長から、次のとおり説明があった。 (1) 時津警察署の速度取締り重点 (2) 時津警察署管内における人身事故実態 (3) その他の交通指導取締り要点 6　諮問テーマの設定について 副署長から、協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回協議会において答申されることとなった。 (1) 諮問テーマ 職員相互間におけるコミュニケーションと高いモチベーションの醸成について (2) 設定理由 良好な治安維持のためには、組織の基盤である署員一人一人が持てる能力を最大限に発揮することができる働きやすい職場環境の創出が求められ、そのためには良好なコミュニケーションと高いモチベーションを維持することが必要であるため。
提　出　意　見	○　自転車の乗車用ヘルメット着装広報の推進について 本年４月１日から、全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されることに伴い、管内では特に子供の自転車用ヘルメットの着装が定着していないことから、小中学校に対する重点的な広報活動を推進してもらいたい。